

特定原産地証明書発給手数料「後日振込払い」の経理事務処理の流れ

平成26年1月

日本商工会議所

1. 後日振込払いの対象となる特定原産地証明書

直近2ヵ月のいずれの月においても、1ヵ月あたりの証明書受給件数が10件以上、または1ヵ月あたりの手数料支払い額の合計が2万5千円以上の企業。

2. 発給手数料後日振込払いの誓約書の提出（発給申請企業→日商）

①新規

- ・発給申請企業は日商に対して、誓約書（後掲ひな型A）をご提出ください。
- ・当該誓約書が前月末の7営業日前までに日商に到着したものとしましては、翌月の発給申請分の発給手数料から後日振込の対象とさせていただきます。

※2014年4月申請分より後日振込対象⇒2014年3月20日までに誓約書が日商に到着したもの

②変更

- ・担当者あるいはその他届出事項に変更があった場合は、遅滞なく速やかに変更届（後掲ひな型B）をご提出ください。

3. 証明書の交付（受領の確認）

- ・特定原産地証明書の交付準備が完了次第、希望に応じて、メールにて連絡されますが、発給システムのメインメニューから発給申請書入力を開き一覧画面で確認することも可能です。
- ・発給申請者は、発給システムから印刷した受領書（後掲のイメージご参照）を申請事務所へご提出ください。
- ・ご提出いただいた受領書（申請者控え）に、発給事務所にて受領印（日付印）を押印のうえ、証明書とともにお渡しいたします。

4. 証明書発給手数料の請求

- ・日商は、特定原産地証明書交付月の末日締めで請求書を作成し、誓約書に記載された請求書の送付先担当者宛に毎月15日（休日の場合は、翌営業日）までに、普通郵便にて送付いたします（投函ベース）。

5. 証明書発給手数料の振込

- ・請求月の翌々月25日（休日の場合は、翌営業日）までに、日商の指定口座（みずほ銀行丸之内支店 普通2701562 名義 日本商工会議所）に手数料をお振込みください。

【ご参考】2014年4月発給分の手数料振込までの日程例

2014年5月15日までに 当該発給手数料の請求書を日商から当該企業担当者へ送付（投函ベース）

7月25日までに 当該発給手数料を当該企業から日商指定口座へ振込

- ・振込手数料は振込人負担でお願いいたします。
- ・振込人名義については、発給申請企業名および請求書番号（頭4桁）としてください。

- ・請求金額は指定の期日までにお振込みください。指定の期日から1ヵ月以上経過しても、お振込みいただけない場合には、後日払いの適用を停止する場合がございます。

6. 誓約書提出先および照会先

日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2

TEL : (03) 3283-7850

FAX : (03) 3216-6497

E-mail : tokuteico@jcci.or.jp

《ひな型A－誓約書》

見 本

新 規

平成 年 月 日

日本商工会議所 御中

発給申請企業名： ABC 株式会社
企業登録番号： A12345678
役 職 名： 代表取締役社長
代 表 者 名： 山田 太郎 (印または署名)

特定原産地証明書発給手数料の後日振込についての誓約書

当社が受給する**全ての**経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給手数料については、貴所からの請求に基づき振り込むことを誓約いたします。

なお、発給手数料の請求書は以下の担当者宛にご送付いただきますよう、お願いいたします。

また、担当者あるいはその他届出事項に変更があった場合は、遅滞なく速やかにご連絡申し上げます。

- ① 下記の各項目が、発給申請企業の当該項目と同じ場合（請求書宛名＝発給申請企業名）は、下記のみにご記入ください。

請求書宛名 (＝発給申請企業名)	ABC 株式会社 (※請求書宛名≠発給申請企業名の場合は、 「※請求書は②の方へ送付ください。」とご記入ください。)
請求書送付先住所 (＝発給申請企業住所)	(〒100-0001) 東京都千代田区丸の内 1-2-3
請求書送付先担当者 (＝発給申請企業担当者)	担当者名：鈴木 花子
	所属部署名：営業部営業課
	T E L : (03)3333-3333 F A X : (03)5555-5555
	E - m a i l : abc@abc.co.jp

- ② 上記項目の全てあるいはいずれかの項目が、発給申請企業の当該項目と異なる場合（請求先宛名≠発給申請企業名）は、下記にも必要事項をご記入ください。

請求書宛名	ABC 経理処理 株式会社
請求書送付先住所	(〒200-0002) 東京都千代田区大手町 3-2-1
請求書送付先担当者	担当者名：佐藤 次郎
	所属部署名：財務部財務課
	T E L : (03)6666-6666 F A X : (03)8888-8888
	E - m a i l : abckeiri@abckeiri.co.jp

当該誓約書が前月末の7営業日前までに日本商工会議所に到着したものににつきましては、翌月の発給申請分の発給手数料から後日振込の対象とさせていただきます。（例）2014年3月20日までに誓約書が到着 ⇒ 後日対象開始月 2014年4月より

平成 年 月 日

日本商工会議所 御中

発給申請企業名：

企業登録番号：

役 職 名：

代 表 者 名：

(代表者印または署名)

特定原産地証明書発給手数料の後日振込についての誓約書

当社が受給する全ての経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給手数料については、貴所からの請求に基づき振り込むことを誓約いたします。

なお、発給手数料の請求書は以下の担当者宛にご送付いただきますよう、お願いいたします。

また、担当者あるいはその他届出事項に変更があった場合は、遅滞なく速やかにご連絡申し上げます。

- ① 下記の各項目が、発給申請企業の当該項目と同じ場合（請求書宛名＝発給申請企業名）は、下記のみにご記入ください。

請求書宛名 (＝発給申請企業名)	
請求書送付先住所 (＝発給申請企業住所)	(〒)
請求書送付先担当者 (＝発給申請企業担当者)	担当者名：
	所属部署名：
	T E L ： F A X ：
	E - m a i l ：

- ② 上記項目の全てあるいはいずれかの項目が、発給申請企業の当該項目と異なる場合（請求書宛名≠発給申請企業名）は、下記にも必要事項をご記入ください。

請求書宛名	
請求書送付先住所	(〒)
請求書送付先担当者	担当者名：
	所属部署名：
	T E L ： F A X ：
	E - m a i l ：

当該誓約書が前月末の7営業日前までに日本商工会議所に到着したものとしましては、翌月の発給申請分の発給手数料から後日振込の対象とさせていただきます。（例）2014年3月20日までに誓約書が到着 ⇒ 後日対象開始月 2014年4月より

《ひな型B－誓約書》

見 本

平成 年 月 日

日本商工会議所 御中

発給申請企業名： ABC 株式会社

企業登録番号： A12345678

(発給申請企業担当者)

所属部署名： 営業部営業課

担当者名： 鈴木 花子

(印)

特定原産地証明書発給手数料の後日振込についての誓約書

【 変 更 届 】

先に提出いたしました標記誓約書につきまして、届出事項を以下の通り変更いただきたく、
ここにお届けいたします。

※該当の変更項目欄に○印を付し、変更内容をご記入ください。※

①請求書宛名＝発給申請企業名の場合は、下記のみにご記入ください。

	請求書宛名 (＝発給申請企業名)	
	請求書送付先住所 (＝発給申請企業住所)	(〒)
○	請求書送付先担当者 (＝発給申請企業担当者)	担当者名：松田 三郎 所属部署名：財務部財務課第一グループ T E L : (03)6666-9999 F A X : E - m a i l :

②請求書宛名≠発給申請企業名場合は、下記にも必要事項をご記入ください。

	請求書宛名	
	請求書送付先住所	(〒)
	請求書送付先担当者	担当者名： 所属部署名： T E L : F A X : E - m a i l :

平成 年 月 日

日本商工会議所 御中

発給申請企業名： _____

企業登録番号： _____

(発給申請企業担当者)

所属部署名： _____

担当者名： _____ (印)

特定原産地証明書発給手数料の後日振込についての誓約書

【 変 更 届 】

先に提出いたしました標記誓約書につきまして、届出事項を以下の通り変更いただきたく、
ここにお届けいたします。

※該当の変更項目欄に○印を付し、変更内容をご記入ください。※

①請求書宛名＝発給申請企業名の場合は、下記のみにご記入ください。

	請求書宛名 (＝発給申請企業名)	
	請求書送付先住所 (＝発給申請企業住所)	(〒)
	請求書送付先担当者 (＝発給申請企業担当者)	担当者名： 所属部署名： T E L : F A X : E - m a i l :

②請求書宛名≠発給申請企業名の場合は、下記にも必要事項をご記入ください。

	請求書宛名	
	請求書送付先住所	(〒)
	請求書送付先担当者	担当者名： 所属部署名： T E L : F A X : E - m a i l :

《発給システムから印刷した受領書イメージ》

※日本商工会議所提出用、申請者控の2枚を申請事務所へご提出ください。

日タイ協定	
後日振込・受領書 (日本商工会議所提出用)	日タイ協定
日本商工会議所 東京事務所 御中	申請者名 株式会社日商商事 日商 一部
特定原産地証明書受領書	平成23年02月10日
以下の発給受付番号の特定原産地証明書を受領いたしました。	
(合計) 5件 ¥17,250	
(発給受付番号) (金額)	
1. No. 02817904 ¥2,150	
2. No. 02818004 ¥3,100	
3. No. 02818104 ¥4,000	
4. No. 02818504 ¥4,000	
5. No. 02818604 ¥4,000	

日タイ協定	
後日振込・受領書 (申請者控え)	日タイ協定
日本商工会議所 東京事務所 御中	申請者名 株式会社日商商事 日商 一部
特定原産地証明書受領書	
以下の発給受付番号の特定原産地証明書を受領いたしました。	
(合計) 5件 ¥17,250	
(発給受付番号) (金額)	
1. No. 02817904 ¥2,150	
2. No. 02818004 ¥3,100	
3. No. 02818104 ¥4,000	
4. No. 02818504 ¥4,000	
5. No. 02818604 ¥4,000	

1/1

《請求書および明細書イメージ》

No. 120100000130
2013年12月27日

株式会社日商商事 K K 様

東京都千代田区丸の内1-2-2
日本商工会議所

請求書

特定原産地証明書(2012年01月 発給分)の手数料として、下記のとおりご請求申し上げますので、
04月25日までに下記口座にお振込みください。

請求金額 (非課税) ¥50,700 (21件分)
(※明細は別添請求明細をご参照ください。)

金融機関	支店	種別	口座番号	口座名義
みずほ銀行	丸之内支店	普通	2701562	日本商工会議所

※ 振込に際して、振込人名義については、発給申請者(企業名)および請求書番号(頭4桁)としてください。
※ 振込手数料は振込人負担をお願いいたします。

お問合せ先 日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当
電話: 03-3283-7850

Page: 1 / 1

< 請求明細 > 株式会社日商商事 K K 様
(合計 50,700円)

No. 120100000130

【日商 太郎 様 申請分 (合計 50,700円)】

日タイ	(20件)	(48,200円)	発給交付日	発給受付番号	手数料
01月17日			02845304		2,050
01月17日			02845404		2,050
01月17日			02845504		2,050
01月17日			02845604		2,050
01月17日			02845704		2,500
01月17日			02845804		2,500
01月17日			02845904		2,500
01月17日			02846004		2,500
01月17日			02846104		2,500
01月17日			02846204		2,500
01月17日			02846304		2,500
01月17日			02846404		2,500
01月17日			02846504		2,500
01月17日			02846604		2,500
01月17日			02846704		2,500
01月17日			02846804		2,500
01月17日			02846904		2,500
01月17日			02847004		2,500
01月17日			02847104		2,500
01月17日			02847204		2,500

日スイス	(1件)	(2,500円)	発給交付日	発給受付番号	手数料
01月06日			00007908		2,500